

宮崎市教育委員会では学校の働き方改革を推進しています

～保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします～



日頃から、保護者・地域の皆様には、学校教育の充実にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

教育委員会では、子どもたちへより良い教育を提供するため、教師が生き生きと教壇に立ち、子どもたちと接することができるよう、教師が働きやすい環境づくりを進めています。



なぜ学校の働き方改革が求められているの？

長時間勤務は、教師自身の心身に悪影響を及ぼすことや、教師のワーク・ライフ・バランスが確保されないなどの問題があります。

また、教師が事務作業に多くの時間をとられることにより、本来の授業の準備や児童生徒と十分に接する時間を確保できないという問題もあります。

このようなことから、本市では「学校の働き方改革」を推進し、教師が教育に専念できる環境を整えることで、子どもたちの健やかな成長につなげたいと考えています。

教師の勤務実態はどうなっているの？



教育委員会が、宮崎市立小中学校の教職員の勤務時間を調査したところ、以下のような時間外勤務の実態が分かりました。

【全小中学校の教職員の時間外勤務の分布状況（H30.10月～H31.3月平均値）】

●45h超	（％）	
	小学校	中学校
校長	33.3	32.0
教頭	100.0	100.0
教諭等	22.8	56.1
事務職員	3.7	7.1
全職員	25.5	54.9

このうち・・・



●80h超	（％）	
	小学校	中学校
校長	0.0	4.0
教頭	55.8	80.0
教諭等	0.5	19.1
事務職員	0.0	0.0
全職員	2.7	19.9

小学校・・・全ての教職員のうち、おおよそ4人に1人が月45時間を超えており教頭の半数以上が月80時間を超えている。

中学校・・・全ての教職員のうち、半数以上が月45時間を超えており、教頭の8割が月80時間を超えている。

宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプランを策定しました!!

本市では、国のガイドラインを参考に、教師の時間外勤務の上限を「月45時間以内、年360時間以内」とする方針を策定し、この方針を達成するための具体的な取組をまとめた「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を策定しました。

今後、本アクションプランに基づき、具体的な取組を進めてまいりますので、「学校の働き方改革」の推進にご理解とご協力をお願いします。

保護者・地域の皆様へ

- ①子どもたちの登校は、学校がお知らせする登校時間帯にお願いします。
- ②学校への連絡については、勤務時間内にお願いします。
市立小中学校における教師の勤務時間は、午前8時00分から午後4時30分までです。それ以外の時間帯は留守番電話対応となります。
※詳細な勤務時間、留守番電話対応となる時間帯は、学校によって異なります。
- ③部活動については、教師はもとより、成長期にある生徒の心身の負担軽減の点からも、適切な休養日や活動時間の設定を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ④登下校に関する見守り活動等については、保護者、地域の皆様との連携による取組を引き続きお願いします。



アクションプランの閲覧は
こちらから!!



宮崎市教育委員会企画総務課（宮崎市清武町西新町1番地1）
TEL 0985（85）1857 FAX 0985（44）5445
E-mail 45soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp